

出品案内書

次世代医療機器等 体験コーナー

会期

2025年6月21日(土)～29日(日)

会場

EXPOメッセ「WASSE」

応募締切

2024年

12月9日(日)

NEXT
GENERATION

2025年大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、会期中に「健康とウェルビーイングウィーク(2025年6月20日～7月1日)」が開催されます。

ジェトロは、健康とウェルビーイングウィークと連動し、健康・医療・ヘルスケアに関する展示および体験イベント「HEALTH DESIGN 輝き、生きる～Live Brighter～」(以下「本イベント」と言います。)において、最先端の医療を享受できる未来を体感してもらうため、テクノロジーを駆使した最新の医療機器・福祉機器の展示・体験を実施します。本イベントの参加を通じ、次世代医療機器等の優位性を広く社会に周知できる機会となります。

皆様のご参加をお待ちしております。

◆イベント概要◆

名称	HEALTH DESIGN 輝き、生きる～Live Brighter～
期間	2025年6月21日(土)～6月29日(日)
場所	EXPOメッセ「WASSE」
運営事務局	インフォマーケッツジャパン株式会社
内容	2025年大阪・関西万博ヘルスケアテーマウィークにおける健康・医療・ヘルスケアに関する展示および体験
URL	https://japanhealthonline.com/healthdesign

◆募集概要◆

名称	次世代医療機器等体験コーナー
主催	日本貿易振興機構(ジェトロ)、経済産業省
会場	EXPOメッセ「WASSE」
募集企業数	最大10社程度(審査あり)
出品対象	テクノロジーを駆使した最新の医療機器・福祉機器
出品料	無料 ※但し、契約成立後(ジェトロの採択通知による承諾意思表示の発信時点より)に出品をキャンセルした場合は、理由の如何にかかわらず、キャンセル申出時点で発生している実費を負担頂きます。

● ジェトロの負担するサービス

- 本イベント展示スペース費用
- 統一デザイン・施工費用(一定の電源および電気代含む。ただし、出品者負担費用部分を除く)
- 本イベント出品者入場バッジ (他ブースへの入場不可/数量制限あり)

※但し、出品をキャンセルした場合は、キャンセル時点で発生している上記費用の実費を負担頂きます。(注意事項15.)

● 出品者が負担するサービス

➤ 上記以外にかかる費用 (例として以下)

- 上記の統一デザイン以外の各出品者が割り当てられたブースの施工・装飾に係る費用
- 追加電源費用、追加備品、広報素材などの制作費用
- 本イベント会場までの出品物の手配・輸送費・設置費 (同輸送費には、本イベント場内の搬出入費用、空箱保管料、貨物保険料等の輸送関連経費を含む。)
- ブースアシスタント、通訳等に係る手配・経費
- 本イベント参加に伴う交通費・宿泊費、旅行傷害保険料等
- 本イベント出品に係る各種保険料
- 本イベント来場者の体験に係る費用

◆ 出品要件 ◆

- 日本の企業や団体であること。対象分野に合致する日本製の製品・技術・サービス等を紹介すること。
- 薬機法に関し、抵触する表現・表示をしていないこと、かつ、薬事承認が必要な製品については、取得済み (上市済み) であること。
- 本イベント出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。また、代理店の場合は、製造元の下承を得ていること。
- ジェトロが出品者・出品物として適当であると承認するものであること。
- 本イベント体験可能な出品物が望ましいが、必ずしも要件とはしない。(ただし、体験可能な出品に関しては選考に際して有利に働くものとする) 体験可能な出品物の場合、来場者が安全に体験できるよう措置を講じた出品物、あるいは、来場者が体験することが安全であると判断される出品物であること。
- 本イベント主催・運営機関 (2025年日本国際博覧会協会、インフォーママーケットツジャパン株式会社) の定めるイベント参加要項・規定等に従い準備・出品ができること。(例えば、ユニバーサル対応、多言語対応、持続可能性に配慮した調達等)
- 搬入～会期～搬出の全日程を通じて会場アテンドが行えること。イベント最終日の終了時刻以前に撤収しないこと。
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートに回答すること。
- 本出品案内書の記載事項を承諾していること。

◆**注意事項**◆ 以下には重要な情報が記載されています。お申し込みの前に必ずご確認ください、ご承諾の上でお申し込みください。

1. 本出品案内書記載事項の他、本イベント出品者に対し適用のある諸規定や関係法令等（本イベント主催・運営機関（2025年日本国際博覧会協会、インフォーママーケットジャパン株式会社等）の定めるイベント参加要項・規定等を含むが、これに限られない）を遵守ください。
2. 体験可能な出品物が望ましいが、必ずしも要件とはしませんが、体験可能な出品に関しては選考に際して有利に働くものとします。また、体験可能な出品物の場合は、多様な一般来場者が安全に体験できるよう措置を講じた出品物、あるいは、来場者が体験することが安全であると判断される出品物のいずれかであること、また、搬出入、展示、体験等において、事故防止に努めることを徹底してください。
3. 薬機法に関し、抵触する表現・表示をしていないこと、かつ、薬事承認が必要な製品については、取得済み（上市済み）であることとします。
4. 偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、本イベント会場内で使用される出品物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにしてください。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。
5. ご提供頂いた個人情報、事業実施のため、設計業者、施工業者、本イベント主催者等の事業関係者に提供する場合がございませう。また、本イベントに関するプレスリリース、ジェットロホームページ、本イベント主催者運営オンラインサイト等において企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございませう。予めご了承ください。
6. 出品物の輸送、イベント場内の搬出入は全て出品者の責任において手配・実施願います。なお、輸送業者、施工会社については、イベント主催者が指定する会社があれば、その会社を利用することとなります。
7. 本イベント主催者から変更の要請・指示があった場合、ジェットロは、本イベント出品者への通知により、本出品案内書に記載の内容を変更する場合があります。
8. 出品の採択、展示スペースの位置や面積等は出品規模、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェットロが決定します。ジェットロは本イベント出品者より一切の希望・要求を受け付けませう。
9. 提供された展示スペースの転貸、売買、交換、譲渡は出来ませう。
10. ブースの統一デザイン・設計及び施工はジェットロが行いますが、各企業ブースの装飾、出品物の展示・陳列は本イベント出品者が行います。
11. 出品物の展示方法及び出品者が自ら施した装飾が、展示コーナー全体の統一感を著しく乱すとジェットロが判断した場合、ジェットロの指示に基づいて変更をお願いする場合があります。
12. 本イベント来場者等第三者に対する第三者賠償責任保険や本イベント会場に係る保険など、保険の付保を必ず行ってください。
13. 戦争、天災、政情不安等の不可抗力が発生した場合、また外交関係、経済関係等のやむを得ない事由からジェットロとしてのイベントへの参加が不相当もしくは不可能となった場合、出品を取りやめることがあります。ジェットロはこれによって生じたいかなる損害に対しても一切の賠償責任を負いませう。
14. ジェットロは、本イベント会期中及びその前後を通じて本イベント会場内外で本イベント出品者及び来場者等第三者に発生した傷病、事故、盗難、火災、その他一切の原因を理由とするいかなる損害・損失・損傷について一切の責任を負いませう。
15. 契約成立後（ジェットロの採択通知による承諾意思表示の発信時点より）に出品をキャンセルした場合は、理由の如何にかかわらず、キャンセル申出時点で発生している実費を負担頂きます。また、相応の理由なしにキャンセルされた場合には、今後、ジェットロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
16. 本イベント会期中、本イベント会場内で出品物、その他の物品の販売行為は禁止されています。

⇒ 次ページに続く

◆注意事項◆つづき

17. ジェトロは、本イベント出品者が出品者としての資格を有しないことが判明した場合、出品の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。出品者は出品の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についても、ジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
18. ジェトロは、本イベント出品者が本案内書、ジェトロおよび主催者の要請に違反した場合、催告なしに、出品の承諾、取り決めを解除することができるものとします。これによって生じる損害についてジェトロは、賠償請求できるものとします。
19. 出品者は、ジェトロに対し、現在、および、将来にわたって、自らが反社会的勢力（本条において、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体、これらの構成員、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準じる者、ないし、これらのいずれかに該当しなくなった日から5年間を経過しない者をいう。）ではないことを表明し、かつそれらと関係を有しないことを保証していただきます。
20. 本案内書に関する係争は日本法に準拠して解釈されるものとし、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1番の専属的合意管轄裁判所とします。

◆申込方法・締切◆

本案内書をよくお読みいただき、記載事項についてご承諾の上、以下のSTEP 全てを申込締切までに完了させてください。

【申込締切】：2024年12月9日（月曜） 17時00分（JST）

【STEP1】

イベント申し込み：下記URLより本イベントにお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/jisedaiapplication>

【STEP2】

STEP1の確認完了の連絡後、代表者印を押印済みの出品申込書をご郵送ください。

〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル

ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課

ヘルスケア産業班 前田宛

◆お問合せ先◆

【日本】ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班（担当：前田、石原）

E-mail : healthcare@jetro.go.jp